

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月5日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）
【会社名】	株式会社 シーズメン
【英訳名】	C ' s M E N C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 花島 正司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町9番9号
【電話番号】	(03) 5623 - 3781
【事務連絡者氏名】	経理情報システム課長 保住 光良
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町9番9号
【電話番号】	(03) 5623 - 3781
【事務連絡者氏名】	経理情報システム課長 保住 光良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 累計期間	第28期 第1四半期 累計期間	第27期
会計期間	自平成27年 3月1日 至平成27年 5月31日	自平成28年 3月1日 至平成28年 5月31日	自平成27年 3月1日 至平成28年 2月29日
売上高 (千円)	1,680,869	1,457,250	6,285,328
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,336	31,493	103,960
四半期(当期)純損失 () (千円)	10,958	41,676	259,307
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	245,000	245,000	245,000
発行済株式総数 (株)	975,000	975,000	975,000
純資産額 (千円)	2,026,764	1,735,348	1,772,886
総資産額 (千円)	4,210,075	3,628,515	3,564,492
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	13.88	52.78	328.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.1	47.8	49.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中国をはじめとする新興国の経済減速や、米国の利上げ観測後退などによる円高の進行もあり、株価は下落し、先行きは不透明な状況となっております。衣料品小売業界におきましては、依然として節約志向が強く、慎重な消費行動が続き、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は、販売面におきましては、当社ショップのファンを増やす施策として、購入商品2点目以降10%OFFを常時実施、また、3月には非売品ノベルティ贈呈キャンペーンを行なうなど、お客様へのサービスを強化し、集客力の向上に努めてまいりました。しかしながら、当第1四半期累計期間におきましては成果につなげることができず、既存店の客数は前年比84.8%となりました。その結果、当第1四半期累計期間における全社の売上高前年比は86.7%、既存店の売上高前年比は88.3%となりました。

商品面におきましては、仕入部門を「布帛」「ニット・カット」「ナショナルブランド」「服飾雑貨」の4チームに再編して、商品調達力の強化を図りました。ボリュームの大きいトレンド商品群において、品質・価格ともに他社より優位性のある品揃えを目指した取組みを進めましたが、商品構成を大きく変化させるまでには進捗せず、売上増には至りませんでした。また、荒利率につきましては、強まる消費者のロープライス志向への対応などにより、前年を2.1ポイント下回る47.3%となりました。

コスト面におきましては、ローコストで筋肉質の企業体質へ向けた構造改革を推進いたしました。本社の業務効率化により、人員削減を実行するとともに、社員の給与と体系を見直し、利益貢献に応じた給与支給を徹底いたしました。また、全社的に無駄をなくす取組みを進め、経費削減を行ないました。その結果、当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は前年より97百万円減少の7億17百万円となりました。

店舗戦略におきましては、不採算店舗の撤退による利益体質の強化を進め、当第1四半期累計期間において「METHOD」1店舗、「流儀圧搾」3店舗、「誓文払い」1店舗（アウトレット店）の合計5店舗を閉店いたしました。

その結果、当第1四半期会計期間末の店舗数は「METHOD」35店舗、「流儀圧搾」27店舗「METHOD COMFORT」2店舗（アウトレット店）、「AGIT POINT」4店舗の合計68店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は14億57百万円（前年同期比13.3%減）、営業損失は27百万円（前年同期比42百万円損失増）、経常損失は31百万円（前年同期比42百万円損失増）、四半期純損失は41百万円（前年同期比30百万円損失増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は23億40百万円となり、前事業年度末に比べ56百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の減少1億68百万円、売掛金の増加1億19百万円、商品の増加1億31百万円等によるものであります。固定資産は12億78百万円となり、前事業年度末に比べ8百万円増加いたしました。これは主に敷金及び保証金の減少28百万円、建設仮勘定の増加17百万円等によるものであります。

この結果、総資産は36億28百万円となり、前事業年度末に比べ64百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は11億21百万円となり、前事業年度末に比べ1億41百万円増加いたしました。これは主に支払手形の減少22百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少5百万円、買掛金の増加1億24百万円、設備支払手形の増加12百万円等によるものであります。固定負債は7億71百万円となり、前事業年度末に比べ39百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少32百万円によるものであります。

この結果、負債合計は18億93百万円となり、前事業年度に比べ1億1百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は17億35百万円となり、前事業年度末に比べ37百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失41百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,900,000
計	3,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	975,000	975,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	975,000	975,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	-	975,000	-	245,000	-	145,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式185,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式789,000	7,890	-
単元未満株式	600	-	-
発行済株式総数	975,000	-	-
総株主の議決権	-	7,890	-

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社シーズメン	東京都中央区日本橋 久松町9番9号	185,400	-	185,400	19.01
計	-	185,400	-	185,400	19.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,223,107	1,054,944
売掛金	176,165	295,630
商品	819,789	951,470
その他	64,566	38,289
流動資産合計	2,283,627	2,340,334
固定資産		
有形固定資産		
建物	802,904	783,946
減価償却累計額	485,205	466,038
建物(純額)	317,698	317,907
工具、器具及び備品	263,735	268,544
減価償却累計額	176,622	174,765
工具、器具及び備品(純額)	87,113	93,779
建設仮勘定	3,775	21,288
有形固定資産合計	408,587	432,975
無形固定資産		
ソフトウェア	6,900	5,941
その他	28,008	34,590
無形固定資産合計	34,908	40,531
投資その他の資産		
投資有価証券	86,665	91,485
長期前払費用	8,813	10,065
敷金及び保証金	731,384	703,366
投資その他の資産合計	826,863	804,916
固定資産合計	1,270,359	1,278,423
繰延資産		
社債発行費	10,505	9,758
繰延資産合計	10,505	9,758
資産合計	3,564,492	3,628,515

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	99,673	77,366
買掛金	170,381	295,204
短期借入金	200,000	200,000
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	141,430	136,429
未払費用	138,335	146,534
未払法人税等	17,058	6,000
賞与引当金	20,000	29,450
設備関係支払手形	8,553	21,503
資産除去債務	31,585	21,040
その他	13,724	48,243
流動負債合計	980,742	1,121,772
固定負債		
社債	365,000	365,000
長期借入金	260,812	227,950
役員退職慰労引当金	29,482	29,482
資産除去債務	136,689	127,931
繰延税金負債	18,880	21,030
固定負債合計	810,863	771,394
負債合計	1,791,606	1,893,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	245,000	245,000
資本剰余金	415,193	415,193
利益剰余金	1,231,877	1,190,201
自己株式	150,446	150,446
株主資本合計	1,741,624	1,699,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,262	35,400
評価・換算差額等合計	31,262	35,400
純資産合計	1,772,886	1,735,348
負債純資産合計	3,564,492	3,628,515

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
売上高	1,680,869	1,457,250
売上原価	851,012	767,672
売上総利益	829,856	689,577
販売費及び一般管理費	814,761	717,139
営業利益又は営業損失()	15,095	27,562
営業外収益		
受取利息	402	0
受取補償金	-	608
貸倒引当金戻入額	947	-
その他	0	35
営業外収益合計	1,350	643
営業外費用		
支払利息	4,563	3,827
その他	545	746
営業外費用合計	5,109	4,574
経常利益又は経常損失()	11,336	31,493
特別損失		
固定資産除却損	320	3,517
店舗閉鎖損失	-	100
減損損失	-	1,566
特別損失合計	320	5,183
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	11,016	36,676
法人税、住民税及び事業税	5,900	3,530
法人税等調整額	16,074	1,469
法人税等合計	21,974	4,999
四半期純損失()	10,958	41,676

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
減価償却費	28,250千円	22,344千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	13円88銭	52円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (千円)	10,958	41,676
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	10,958	41,676
普通株式の期中平均株式数 (株)	789,600	789,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月5日

株式会社シーズメン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーズメンの平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。